

第13回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年7月20日(火) 午後1時30分～午後2時10分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(13名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	清家祥一
9	清家茂	10	山本一人	11	水野規雄	12	渡邊康志
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(1名)

	清家祥一				
--	------	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第61号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第62号 非農地証明願について
- 日程第5 議案第63号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について
- 日程第6 議案第64号 農業委員の辞任届に伴う同意について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第13回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>先日は、農地パトロールにつきまして、雨の中、また梅雨の真ただ中、各委員さんには現地確認で大変ご迷惑をおかけしました。もうご存知の通り、見ていただいてわかる通り、高齢化と農作業者の減少の中で、鬼北町管内の農地についても優良農地ですら荒廃するという非常に心配される出来事とも起こっておりますので、我々農業委員としましては、適正な農地管理に、今後も取り組んで頂きたいということをお願い申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>13</u>名であります。</p> <p><u>清家農業委員、岡本推進委員、酒井推進委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第13回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>11番 水野規雄 委員、12番 渡邊康志 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位1番について、渡邊康志委員より説明願ひます</p>
渡邊委員	<p>失礼します。議席番号12番 渡邊です。</p> <p>議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>

	【議案書に基づき、議案第60号 順位1番 説明】
渡 邊 委 員	7月16日に譲受人、松原推進委員、清家農業委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位1番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位2番について、高田洋一委員より説明願います
高 田 委 員	失礼します。議席番号6番 高田です。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第60号 順位2番 説明】
高 田 委 員	7月14日に譲受人、谷口農業委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位2番 説明】
高 田 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、高田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順

	位 2 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位 3 番について、山下展輝委員より説明願います
山 下 委 員	失礼します。議席番号 2 番 山下です。 議案第 6 0 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 6 0 号 順位 3 番 説明】
山 下 委 員	7 月 1 9 日に譲渡人、譲受人、岡本推進委員、事務局 2 名、私の計 6 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 6 0 号 順位 3 番 説明】
山 下 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、山下委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 6 0 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 6 0 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位 4 番について、高田洋一委員より説明願います
高 田 委 員	失礼します。議席番号 6 番 高田です。 議案第 6 0 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 4 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 6 0 号 順位 4 番 説明】
高 田 委 員	7 月 1 4 日に譲受人、谷口農業委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 6 0 号 順位 4 番 説明】
高 田 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、高田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。

	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位5番について、谷口雄記委員より説明願います
谷 口 委 員	失礼します。議席番号13番 谷口です。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第60号 順位5番 説明】
谷 口 委 員	7月19日に譲渡人、譲受人、田邊推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位5番 説明】
谷 口 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願います。
議 長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第3 議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号13番 谷口です。 議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第61号 順位1番 説明】
谷 口 委 員	7月19日に申請者代理人、田邊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第61号 順位1番 説明】

谷口委員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を ^{しんたつ} 進達いたします。
議長	日程第4 議案第62号「非農地証明願について」を議題といたします。
議長	順位1番について、善家郁夫委員より説明願います。
善家委員	議席番号1番 善家です。 議案第62号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】
善家委員	7月14日に申請人、渡邊由美委員、斯波推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】
善家委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願います。
議長	ただ今、善家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第62号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第5 議案第63号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたしま

	す。 順位1番から、事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第63号 順位1番から41番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	ただ今、順位1番から41番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第63号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から41番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第63号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から41番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議長	日程第6 議案第64号「農業委員の辞任届に伴う同意について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	失礼します。次の者より辞任届が提出されましたので、農業委員会等に関する法律第13条第1項及び鬼北町農業委員会会議規則第40条第3項の規定により、農業委員会の同意を求めるといふものです。
	【議案書に基づき、議案第64号 説明】
事務局	以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	ただ今、説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第64号「農業委員の辞任届に伴う同意について」、同意することと、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第64号「農業委員の辞任届に伴う同意について」、同意する

	ということに決定いたします。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第13回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	11番
	12番